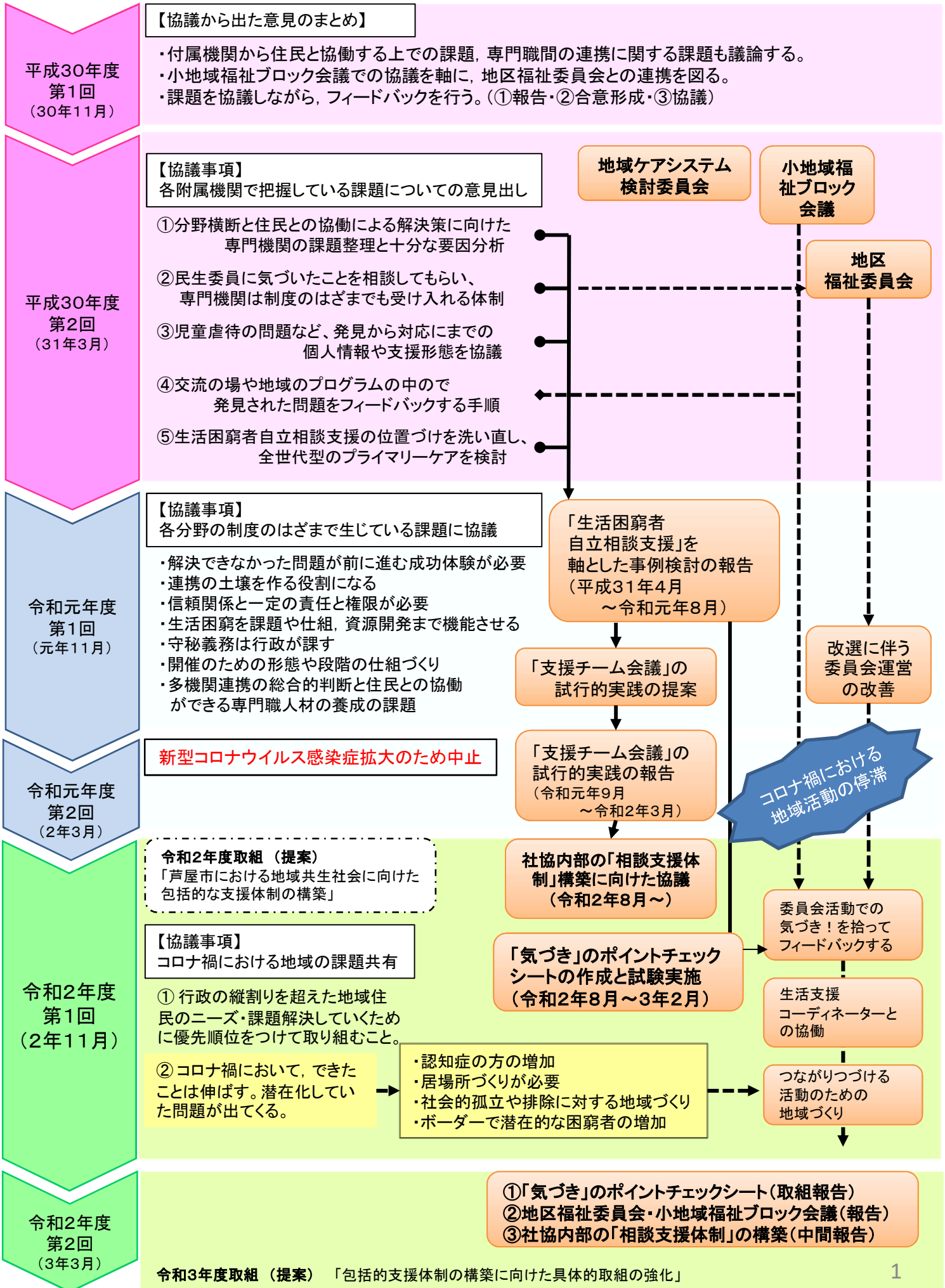


芦屋市地域福祉推進協議会における協議事項とその取組



芦屋市地域福祉推進協議会における協議事項とその取組

令和2年度
第2回
(3年3月)

【協議事項】

・「気づき」のポイントチェックシートについて協議 =チェックシート**推進の参考**とする

- ・自分のことや家族のことの相談は恥ずかしいなど、SOSを出せない人への配慮が必要
- ・薬局で愚痴や困りごとのお喋りをする人で気になれば民生委員つなぐことはできる
- ・自治会や地域で商売をしている方との連携をしていけると良い
- ・自治会等で困りごとについて話し合う場が減っている(コロナ禍)
- ・孤立が進むのを防ぐため、新しいつながりをどうするか
- ・チェックシートの項目は8割は警察の事案でも当てはまる
- ・緊急度の高いものは警察への通報ということを強調しても良い
- ・商店に対するチェックシートを用意して、配布して相談につなぐこともできる
- ・医療機関では虐待は通報するが、それ以外のことは相談先が分からないので配布を希望

*埋もれている問題を顕在化させ、早期発見・早期対応する重要なツールである

*総合相談の件数が増えると社協がパンクするので、他機関の相談機関へつないでいく合意の形成が必要

*地域の安全対策、安心して暮らすためのツールとして普及の仕方だと自治会等の地域も理解が速い

検討課題①

◎ 「気づき」のポイントチェックシートで気にか
けあう関係をただでなく・・・

- ・みんなが知り合って、そこではじめて気に
掛け合う関係ができるため、**地域の交流を
高めていくプログラム**が必要
- ・その地域の交流を広めながら地域で声を
掛け合う関係を作る

生活支援コーディネーターが
考えて進めて行く！

検討課題②

◎ 専門職が行うマネジメントの改善

相談機関が複合多問題ケースを漏らさず受け止め、
尚且つ継続的に支援する組織マネジメント

◎ **社協地区担当職員**

地域の様々なところで連携しながら全体を進めていけ
るコーディネーションができる人材マネジメント

◎ **地域のリーダー**

自分たちの地域の連携を促進していくことを考える

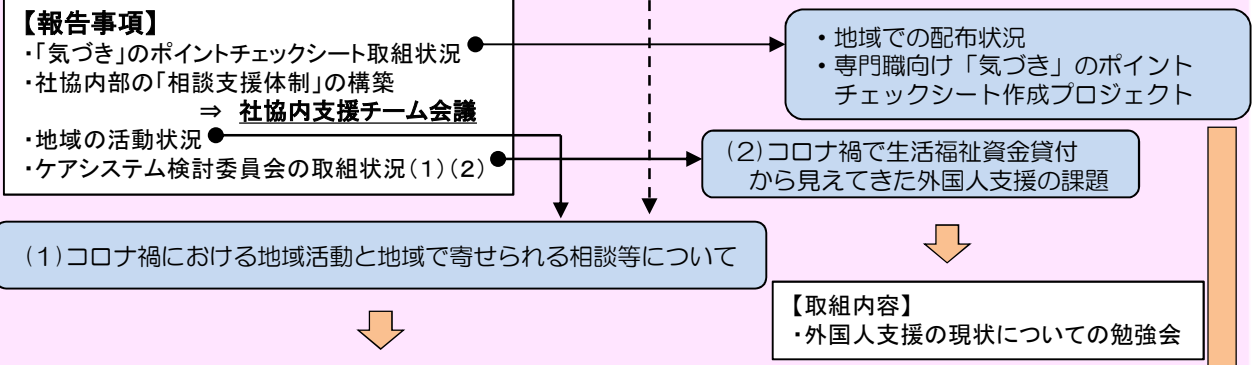
芦屋市のなかでどうしていくか
自治体の中で考える！

検討課題①及び②については、
第4次芦屋市地域福祉計画策定及び第8次芦屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定の中で検討していく。

令和3年度へ

芦屋市地域福祉推進協議会における協議事項とその取組

令和3年度
第1回
(3年11月)



【協議事項】

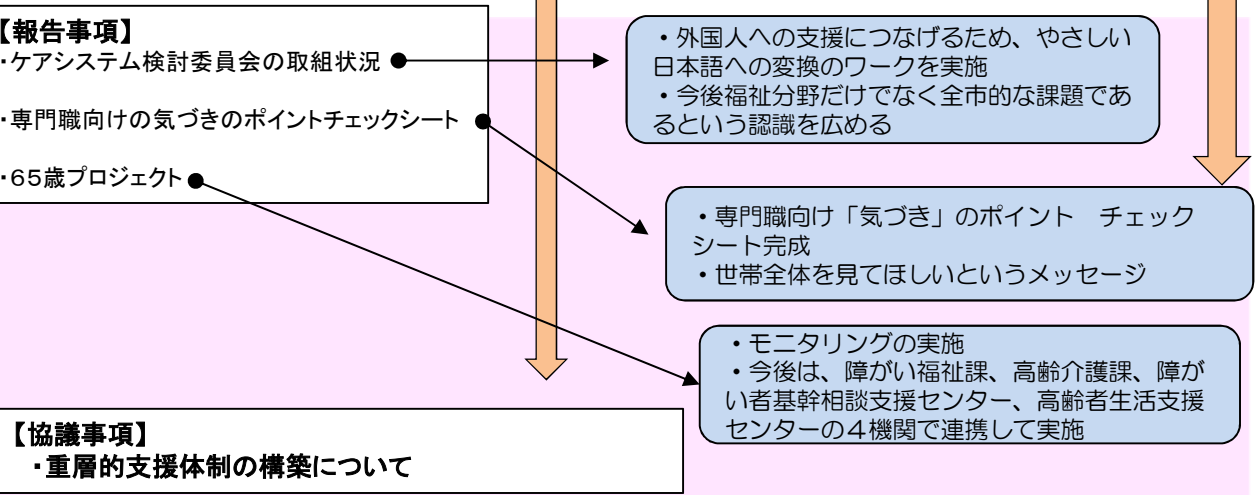
- ・これまでの小地域福祉ブロック会議の活動を踏まえた今後の取組

◎「(仮称)私たちのまちについて語り合う会」について

- ・地域の人が、テーマを決め、地域の人が主体的に運営することが大切。
- ・地域福祉の担い手である、民生児童委員福祉推進委員が、自治会との関係性から取り組んでいき、そのつながりから語り合っていくとよい。
- ・住民が主体的に物事を作っていくことを上手くつなげ、本当にやりたいことを増幅させていくという支援の方法は地区担当の高度な働きかけがある。
- ・話し合う(協議)から協働に移っていかなければ地域づくりにはならない

地区福祉委員会の主体形成に向けての方策協議

令和3年度
第2回
(4年3月)



◎多機関の協働推進

- ・各機関、庁内ともに担当領域をこえることに対する意識の改革が大切
- ・支援者が抱えてしまうと問題解決にも時間がかかってしまうので、支援者の孤立を防ぐことも大切
- ・各機関が現在もめいりっぱい役割を持っている中で、どれぐらい負担が生じるのか。
- ・問題解決だけでなく、何が足りないのかの気づきの機能も必要。

◎地域づくり

- ・地区福祉委員会を中心に、自分たちで考えるという主体形成を進める。
- ・企業等が加わって皆の問題として考えていくことで、負担感を減らすことができるのではないか。
- ・「私たちのまちについて語り合う会」で、活動の共有や地区のビジョンづくり、現状の整理、活動実行のプロジェクトと段階を進める。
- ・一般の地域づくりと福祉の地域づくりを誰と連携していかないといけないのか等を考えながらドッキングする。
- ・地域づくりにかかわる前にしっかりと地域診断を行う必要がある。
- ・各会議体を関連付けたネットワーク図を作成する。

芦屋市地域福祉推進協議会における協議事項とその取組

